

告示

埼玉県告示第五百二十一号

埼玉県情報公開条例（平成十二年埼玉県条例第七十七号）第三十六条の規定により、令和六年度の公文書の開示の実施状況を次のとおり公表する。

令和七年六月二十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

請求の受付件数及び処理件数

実 施 機 関	受 付 件 数			令 和 6 年 度 処 理 件 数					令和7年 3月末現在 未処理件数
	令和6年度 受 付 件 数	前年度から の繰越件数	計	開示	部分開示	不開示	取下げ	計	
知 事	11,381	15,501	26,882	984	25,347	423	95	26,849	33
教 育 委 員 会	376	0	376	228	93	22	30	373	3
選 挙 管 理 委 員 会	636	2	638	89	521	28	0	638	0
監 査 委 員	102	0	102	19	13	68	2	102	0
人 事 委 員 会	1	0	1	0	0	0	1	1	0
公 安 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警 察 本 部 長	1,310	81	1,391	356	1,004	22	7	1,389	2
労 働 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 用 委 員 会	2	0	2	0	1	0	0	1	1

内水面漁場 管理委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業 管理者		27	1	28	1	17	0	10	28	0
下水道事業 管理者		20	1	21	4	9	2	6	21	0
地方独立 行政法人	県立 大学	6	0	6	6	0	0	0	6	0
	県立 病院 機構	1	0	1	0	1	0	0	1	0
合 計		13,862	15,586	29,448	1,687	27,006	565	151	29,409	39

注1 当該年度における申出の件数は、12件である。

注2 「請求」とは埼玉県情報公開条例第7条に規定するものからの請求をいい、「申出」とは同条例第21条第1項に規定するものからの申出をいう。

注3 件数は、公文書の件数である。